

こうほう



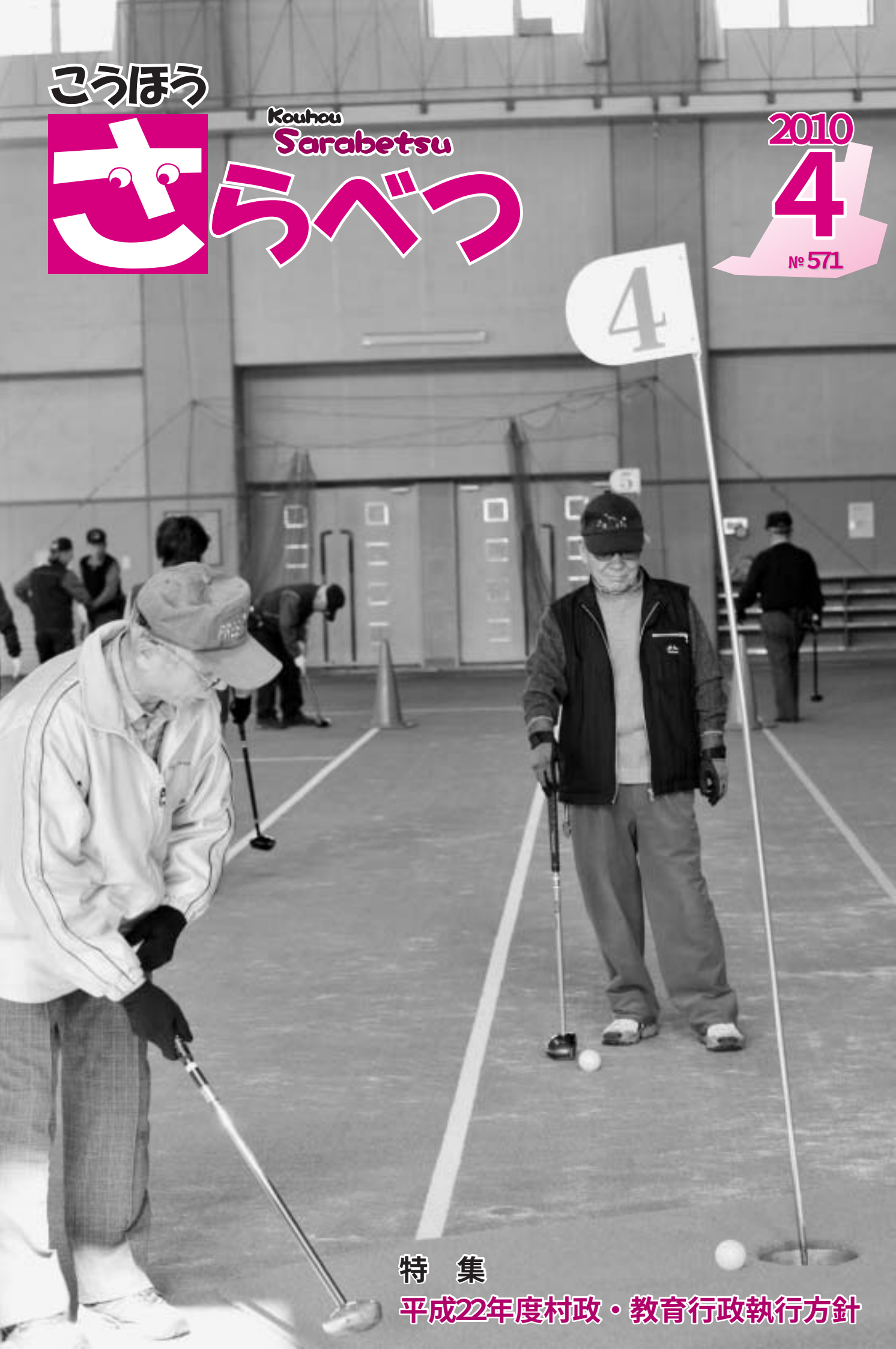
Kouhou
Sarabetsu

さらべつ

2010

4

№ 571



特 集

平成22年度村政・教育行政執行方針

平成22年度村政執行方針

平成22年第1回村議会定例会が3月10日に招集され、岡出誠司村長が今年度の村政執行方針を述べました。要約してお知らせします。

長年にわたる課題であります村税の大口滞納などの問題について現在、破産管財人の下で会社整理が進められておりますが、本村が抱えています各種債権につきましては、固定資産税の一部弁済が見込まれるものの、そのほとんどが回収不能となる見通しであります。いかなる理由があろうとも村民の理解が得られるものではなく、本村財政に多額の欠損が生じることに対し誠に遺憾なことであり村民の皆様深くお詫び申し上げます。

昨年を振り返りますと、春耕期の降雪から始まり、記録的な強風・多雨、低温、日照不足など度重なる天候不順の影響により、基幹産業であります農業の出来秋が大変心配されましたが、農業者の皆さんの努力の下に被害を最小限に止

められたことに対しまして、敬意を表するところであります。しかし、少子高齢化や過疎化などに加え、アメリカに端を発した金融不安は、世界各地に深刻な影響を与えており、デフレの進行や雇用不安など底の見えない経済状況にあり、乳製品の消費低迷など本村を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

一方、昨年に引き続き全国中学校スケート大会において優秀な成績を収めるなど、次世代を担う多くの子どもたちがスポーツ活動や文化活動などで活躍することともに、本年4月からのニチロ十勝食品工場の北日本6工場の統合会社の本社化、平成24年度には高規格幹線道路帯広・広尾自動車道更別インターチェンジの完成が予定されるなど、厳しい中にも明るい話

題も数多くあります。

更に、財政支援など優遇措置により本村発展の支えとなっておりました過疎対策法につきまして、現行の事業期間を終え失効が懸念されておりましたが6年間延長の方向となり、過疎地域の再生に向けて集落対策の推進などの強化が確認されているところであります。

こうした中、住民を始め関係機



関・団体と行政が有機的に連携し、地域力を高めていくことが求められており、第5期更別村総合計画に掲げる「いつまでも住み続けたいまち 豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地の創造に向けて、全力で取り組む所存でございます。

なお、各種施策の推進にあたりましては、基本計画で示している「基本目標別施策」に基づき申し上げます。

にぎわいと元気をうみだす

■市街地の整備

「更別村市街地活性化基本計画（素案）」を基に、関係機関などの協力を得ながら実施計画の策定と予定地の取得を進めます。

市街地内の交通網の充実を図るため、道路の改良舗装と歩道の新設並びに改修を進めます。

■住宅・宅地の供給

定住化対策として民間が進めている「オークヴィレッジ」などと連携を図り、定住の促進に努めます。既存公営住宅の計画的な改修と維持管理費のコスト縮減を図るため「長寿命化計画」を作成します。

地域の活性化に寄与するために住宅建設への支援を実施します。

■上水道の安定供給

上水道施設の保全と安定した水の供給を図るため、中札内村との共同施設である南札内浄水場の改修を行います。

■排水処理対策

個別排水処理施設は、農村部の水洗化推進を目的に平成23年度までの事業としており、住宅建設補助と併せて推進します。

■余暇空間の拡大

今年度も、どんぐり公園のすも

もの里で植樹を行い、村民の憩いの場として整備を進めます。

■道路網の整備

橋りょうは安全と維持を図るため計画的な改修・改築を進める「長寿命化計画」の策定を行います。

国道・道道は、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の整備促進、交通安全確保対策としての国道更別橋の拡幅、並びに道道更南更別停車場線危険交差点の改良と歩道新設を引き続き要望し、高規格幹線道路インターチェンジに接続する村道南1線の道道昇格に伴う移管事務を進めます。

■収益性の高い農業の育成

「農地・水・環境保全向上対策」は営農活動支援である減化学肥料、減化学合成農薬による環境に優しい農業の取り組みが大きく増える予定であり、農村環境の改善を図るうえからも一層の推進をします。

国営かんがい排水事業や更南地区、勢雄地区の道管畑総担い手支援型事業の農業基盤整備では、今年度の国の関係予算規模の縮減を懸念するところですが、関係機関と連携し国などに要望し事業の推

進を図ります。

村営牧場の運営管理は利用者の求めに応じた運営により、畜産振興に資するよう努め近隣町村との連携の可能性について引き続き検討します。

土づくり対策の堆肥に対する助成、飼料自給率向上対策の自力草地更新、デントコーン作付け拡大奨励に対する助成を継続して実施します。

農業の大型化などに対応するコントラクター事業との協業化推進の支援を継続して実施します。担い手の育成は、更別村農業担い手育成センターなどと連携し育成、確保に努めます。

鳥獣による被害対策として平成21年度に設立した鳥獣害防止対策協議会と連携しながら引き続きより効果的な対策を行い人畜、農作物などの被害防止に努めます。

農畜産物の付加価値の向上のため、販売する場や機会の拡大など積極的に取り組みます。

食品製造業者、更別農業高等学校などと連携を図り、加工品の研究開発を行います。

■林業の育成

森林を守り育てるための活動の推進と住民意識の醸成を図るため、植樹祭を継続して行ないます。国の緊急雇用創出事業を活用して枝打ちなどを実施します。

民有林は森林施業意欲が減退の傾向にあるため、森林調査簿などの整備を行い森林所有者による計画的、一体的な森林施業の推進を図ります。耕地防風林の効果、必要性が再認識させられ、風害を防ぐために耕地防風林の造成を推進します。

■商工業・サービスの振興

生活圏の拡大や消費者ニーズの多様化など商工業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあるため、商工会の運営や商工業の振興と地域の活性化を図る商店街活性化への取り組みに対して支援を行います。

少子高齢化時代の地域活動組織として設立され、地域通貨や地域コミュニティ事業を行う「NPO法人どんぐり村サ拉里」の活動に対して支援と協力を行います。

■観光関連産業の育成

地域の活性化、特産品のPRや交流の機会としても観光施設の充実やイベントの開催は重要であり、関係機関や団体などと連携して魅力あるイベントづくりに努めます。

■新たな産業の創造と雇用の確保

更別農業高等学校の生徒並びに村内出身生徒の求人確保するため、新たに財政的支援を目的とした新卒者の地元雇用に対する支援を実施します。

生活の安心を高める

■健康への意識高揚

「特定健診・特定保健指導」が開始され、実施計画の目標に沿った生活習慣病の予防とともに感染症や、がん検診の受診率を高め医療費の低減や介護予防に努めます。国の政策に基づく女性特有のがん検診推進事業を引き続き推進します。

■地域福祉活動の推進

総合的な視野から、地域福祉を推進するため社会福祉協議会や民間福祉法人との連携を深めるとともに、地域福祉を担う人材の育成などに取り組みます。



■高齢者福祉の推進

既存のシルバーハウジングや生活支援ハウス事業と併せて高齢者福祉を担う体制の維持と、きめ細かな福祉施策の推進を図ります。

■地域医療の確保

北海道家庭医療学センターとの提携で運営を行っている国保診療所の役割である初期診療は、地域医療の原点であるため医療提携の維持を図り、家庭医療学の推進に努めます。安心のまちづくりには、救急医療の役割を果たすことが重要となるため医師を始めとした体制整備を進め、信頼される診療所づくりを目指します。

歯科診療は健康の保持、増進に欠かせないものであり、安定した歯科治療の確保に努めます。

■地域生活の確保

国民健康保険の村民一人あたりの医療(諸費は、全道的に低い位置にランクされるも、年々増加の傾向にあります。

引き続き健診率の向上を目指し、医療費の低減に向けた取り組みを進めます。

■災害への備えの強化

安全な生活を確保していくため「更別村防災計画」に基づいた取組みを推進し、特に建築物の倒壊から人命を守るため、民間住宅の耐震診断補助と耐震改修工事補助を継続して実施します。

■消防・救急体制の整備

住民生活の安全と安心のため、老朽化した消火栓の更新を計画的に推進し、防災基盤の充実を図ります。

高度救命処置に対応するため救



の設置を北海道に要望し村独自の注意啓発看板を設置するなど交通安全施設の整備を進めます。近年は子どもたちを標的とした悪質な犯罪などが各地で発生しているため、住民一丸となり未然防止に努める必要があります。「地域安全・コミュニティ村民会議」、住民有志による「こども安全ネットワーク」などと連携し、地域の子どもは自らの手で守り育てるという意識の一層の高揚に努めます。

■地球環境への配慮

エネルギー問題や環境問題の対応として、平成21年度に策定した「更別村地域新エネルギービジョン」に基づき、住宅用の太陽光発電システムの導入支援に事業所を新たに加え、制度の拡充を図ります。

今後も省エネルギーの推進を図り、バイオマスエネルギー導入など新エネルギーの積極的導入を進め、産業の振興と更には雇用の促進にもつなげます。

■ごみの収集・処理

ごみに対する意識の向上と協力により、一般ごみの減量化や資源ごみの持ち込みが定着してきています。今後も協力いただき、クリーンなまちづくりを推進します。

笑顔に出会う

■生涯学習社会の整備

少子化、情報化など急激な社会情勢の変化も追い討ちをかけ、教育の分野において、この変化に速やかに対応していくことが重要課題となっています。「更別の子どもは更別で育てる」ことを目標に、家庭・地域・学校の連携が求められていることから、それぞれの役割や教育の機能を発揮して、地域に根ざした特色ある学校教育を推進します。

生涯教育の分野では、誰もが生涯にわたって学び教えあい、自己を高め、地域文化の振興、潤いとふれあいに満ちた人づくりを目指します。

懸案の更別農業高等学校の存続要望、老朽化した学校施設の改築要望の要請活動を継続して展開します。

昨今の子どもの読書離れから読書の推進を図るため、幼稚園・小学校・改善センター図書室などの図書を増冊します。

■子育て支援

更別の次代を担う子ども達の成長を支援していくため策定した「すくすくこども未来計画」の目標達成に向けた体制の強化と関係団体との連携を図り推進します。

本村には幼稚園が2園と民設民営の保育所があり、保護者の皆さんの多様なニーズに応えるため、保育所との一層の連携のもと、子育て支援を図ります。

地域子育て支援センターの充実や放課後児童対策などは、教育委員会、保育所など関係機関と連携のもと推進します。

今年度より、子どもたちの育児などに要する経済的負担の軽減を図るため、全国的にも珍しい小・中学校入学祝金を贈呈します。

国の少子化対策事業として「子ども手当」が、今年度から中学校を修了するまでの子どもを対象に給付されます。本村の対象者は、約530人程度となりますが、制度の周知や給付に万全を期します。

協働で感動する

■住民活動の促進

昨年12月から供用を開始している新「憩の家」では今年度、駐車場不足を解消するため旧「憩の家」を解体し外構工事を行います。

住民と行政が力を合わせてまちづくりを進める「住民協働」は、住民提案と住民採択を基本に、活動が円滑に進むよう協働で感動するまちづくりの推進に向けて取り組みます。

■行政運営体制の確立

行政改革と財政計画の視点に基づき行政事務の効率化を図るため、常に事務事業の見直しを行うとともに、職員の政策立案能力の向上を図るため、より一層の職員研修を充実させます。

管内的な広域事業の推進を始めとして、隣接町村との事務事業の連携が行政コストの低減、住民福祉の向上に資するものと考えられるため、積極的に取り組みを進めます。

戸籍の電算化は平成21年度から



平成22年度教育行政執行方針

第1回村議会定例会で、渡辺正男教育委員長が今年度の教育行政執行方針を述べました。要約してお知らせします。

平成21年度の教育関係事業は順調に進めさせていただきました。村内の小学校、中学校では、文化部門や体育部門で十勝管内や全道、全国での各種大会に出場して輝かしい成績を収めるなど素晴らしい活躍がありました。

更別農業高等学校は、農業クラブ全国大会で連続入賞36回と偉業を続け、スポーツでもウエイトリフティング競技において全国大会出場という輝かしい成績を残しています。

一方、全国的な問題として、携帯電話やパソコンのメールなどによる、いじめが顕在化するなど子どもを取り巻く社会環境の変化とあり方について問題が提起されております。

政権交代の結果、国の多くの政策が見直されることになり、教育

分野にも及ぼうとしています。その変化の方向を見極めるよう努め、今後多くの皆さんのご協力をいただきながら課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

教育行政の目標として、どのような社会情勢にあっても、心豊かに生きいきと学び続けることができる環境づくりに取り組まなければならないと考えています。

教育の目的である、知・徳・体の調和のとれた人間形成に取り組む方策の一つとして、平成20年11月に制定された「更別村教育の目」のスローガンの下に学校、家庭、地域がそれぞれの目標を実践し、一層の連携を深め夢と希望の持てる教育の推進と生きがいや、ゆとりを持って生活できる生涯学習社会の実現に向けて諸般の施策を進めてまいりたいと存じます。



学校教育の充実

■教育の内容や方法

すべての児童・生徒に豊かな心と確かな学力の定着を目指し、自ら問題を解決する資質や能力による「生きる力」を育成し、体験学習や交流をとおして学ぶ楽しさ、充

実感を味わうことができるよう創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進します。

国際交流員を引き続き各学校に派遣し、国際理解教育と外国語活動の充実、発展に努めます。

生涯学習・社会教育の推進

■生涯の各期における社会教育行政の充実と学習支援環境の整備

子どもたちの社会性を育むために各種体験活動が重視されており、こども夢基金事業として様々な活動を行う団体や個人に助成し、活動の支援を行います。

新たに、小学校高学年を対象とした通学合宿を実施し、子どもの社会性創造と問題解決能力の育成に取り組めます。

成人教育は、関連する各種団体は活発な活動が続けていますが、活力ある村づくりのためにも引き続き青年団体などの活動支援を行うていくとともに、高齢者のための末広学級を開設するなど、団体並びにサークルでの学習活動を支援します。

村民個々の自主的な学習活動を支援するため、各種講座を開設し、各種研修会の情報提供などに努め、学習支援環境の充実を図ります。

■文化、スポーツ活動の振興

総合文化祭など各種活動、総合誌さらべつの発刊を支援するなど、村民の文化的活動の発表の場を確保し、教育委員会事業である



「ときめき夢民（むーみん）塾」での文化講座の開設によって、新たなサークル活動の誕生を促すなど、文化活動の育成助長を図ります。

スポーツ活動は心身の健全な発達に実績をあげており各種活動を支援します。スポーツの振興に取り組む、身体機能の向上を図るスポーツ講座などを開催し、村民の健康維持と増進を推進します。

運動広場をはじめ、各スポーツ施設を適切な維持管理に努めるなど、スポーツ振興のための活動を支援します。

学校で、いじめや不登校が起きないよう子どもたちの日常行動の確な把握に努めます。

低学年において教育上の特別な配慮が必要な児童に対して、特別支援教育支援員を継続して配置し対応します。

太陽光発電による街灯を設置し、村民も含めた環境認識の向上を図ります。

■教職員の研修活動などの推進

学校職員の資質の向上、学校の活性化を目的とした教職員人事評価制度の推進に努めます。

教育力の向上のため校内研修を推進します。さらに、十勝教育研修センターなどの研修に参加を奨励し、指導力の向上を図ります。

■幼児教育の推進

保育内容の充実に努め、延長保育や特別保育などの子育て支援方を継続します。教育上特別な配慮を要する園児に対し、特別支援教育支援員を配置し対応します。

幼稚園と保育所での教育と保育、子育て支援を総合的に提供する「認定子ども園」について引き続き検討します。

■学校給食の推進

食育の重要性から栄養教諭の積極的な活動を進め、各学校と連携して食育指導の充実を図ります。

地産地消として地元の食材による「ふるさと給食」を行い、経費の



助成を継続します。

値上がりした給食費の保護者負担軽減のため平成20年度当初との差額の半額助成を継続します。

■更別農業高等学校に対する支援

本村の農業において極めて貴重な財産であるため、継続して教育振興の支援を行ない生徒の通学環境を整備し、生徒数の確保を目的に通学費などの支援を継続します。

今後も高等教育の充実が図られるよう学科改編や校舎等の施設の改築、早期整備などの要請活動を支援します。

■子どもの安全と子育て支援

関係機関と連携して安全策を講じ、スクールガードの見回りなどの迅速な連絡体制の確立を進めます。

育児などに要する保護者の経済的負担を軽減するため、小・中学校入学祝金を贈呈します。



障害福祉サービスと補装具の利用者負担が無料

現在、障がい者福祉制度は障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度の創設が検討されています。新たな制度ができるまでの間、サービスを利用する皆さんの負担が重くなりすぎないように、所得の低い方(村民税非課税)の障害福祉サービスと補装具の利用者負担が無料になりました。村では、これにあわせて障がいのある方の能力や適正に応じ、自立した日常生活、社会生活を営めるように行っている地域生活支援事業(日常生活用具給付等事業、移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業)の利用者負担も無料としました。

無料となる利用者負担

- 障害福祉サービス(療養介護医療を除く)の利用者負担
- 障がい児施設支援(障がい児施設医療を除く)の利用者負担
- 補装具にかかる利用者負担
- 地域生活支援事業(日常生活用具給付等事業、移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業)の利用者負担

※療養介護、障がい児施設支援の利用者負担のうち「福祉部分」は今回の軽減の対象となりますが「医療費部分」と「食事療養」の利用者負担はこれまでと変わりません。

入所施設を利用している方

施設に入所している障がい者や障がい児の補足給付(食費や光熱水費などの軽減)は、利用者負担が無料になることで減らされることはなく、これまでと同じに算出して給付されます。

肝臓機能障害が身体障害者手帳の交付対象

平成22年4月から身体障害者手帳の交付対象となる障害に「肝臓の機能の障害」が追加されました。対象となる方は身体障がい者として障害福祉サービスや自立支援医療(更生医療・育成医療)を利用することができます。

対象となる方

- 重症の肝臓機能障害が一定期間継続している方(原因となる疾病は問いません)
- 肝臓移植を受けた方(すでに移植を受けた方を含む)

更別村重度心身障害者医療費の助成対象者を拡大

身体障害の認定基準に新しく「肝臓機能障害」が追加され、更別村重度心身障害者医療費の助成対象者に「3級以上(内部障がい4級を重複して持つ方も対象)の肝臓機能障害を有する方」を追加しました。4級以上の肝臓機能障害により、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方は、重度心身障害者医療費受給者証の交付を受ける事ができる場合がありますので、役場保健福祉課へお問い合わせください。

保険料率と軽減額の変更

加入者(被保険者)の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることになっており、平成22～23年度の新しい保険料率が決定しましたのでお知らせします。正式な保険料の額は、支払い方法とともに7月に皆さんへ個別にお知らせします。

保険料率の変更

区 分		保 険 料 率		比 較
		平成20～21年度	平成22～23年度	
均等割	更 別 村	37,164円/年	40,109円/年	2,945円増
	北海道均一	43,143円/年	44,192円/年	1,049円増
所得割	更 別 村	8.30%	9.34%	1.04%増
	北海道均一	9.63%	10.28%	0.65%増

※村の保険料率は、北海道均一の率より低くなっています。
2年ごとに保険料率の見直しを行い、北海道均一の率へと近づいて行く仕組みで平成26年度に統一されます。

保険料の計算方法

※保険料は全ての加入者の方にかかります。

均等割

40,109 円

+

所得割

(平成 21 年中の所得
－33 万円) × 9.34%

=

1 年間の
保 険 料

限度額 50 万円

軽減額の変更

保険料率が変わったことで、所得に応じて軽減されていた均等割の額が次のとおりとなります。

世 帯 所 得 区 分	平成21年度		平成22年度	比 較
	軽減割合	均等割額	均 等 割 額	
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない場合	9割軽減	3,700円	4,000円	300円増
33万円以下	8.5割軽減	5,500円	6,016円	516円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数)以下	5割軽減	18,500円	20,054円	1,554円増
33万円+(35万円×世帯の加入者数)以下	2割軽減	29,700円	32,087円	2,387円増

※保険料の軽減は、ほかにも加入者個人の所得で判定する所得割の軽減や被用者保険の扶養者だった方への軽減があります。

策 定

期間を平成22年度からとする、2つの計画が策定されました。詳しい内容は広報と一緒に配りした概要版のほか、村のホームページで閲覧することができます。

すくすくこども未来計画

計画期間を平成22年度～平成26年度までとする「すくすくこども未来計画」(更別村次世代育成支援後期行動計画)が策定されました。

計画策定の目的

次世代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される社会の形成を目指して、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、平成16年12月に「すくすくこども未来計画」(前期:平成17～21年度)を策定し平成21年度で終了することから今回、必要な見直しを行い平成22年度から5年間の後期計画を策定するものです。

基 本 理 念

生きる喜び・育てる楽しさ・地域のつながりを
大切にする村づくり

今日、人口減少や少子高齢化、核家族化などで本村の子どもや子育て家庭を取り巻く環境は、さまざまな問題や課題を抱えていますが、村が一丸となり子育てに伴う喜びが実感できるような環境づくりを推進し、実現を目指します。

問い合わせ 役場保健福祉課福祉担当(福祉の里総合センター) ☎53-3000



平成21年12月1日、更別村子育て委員会が村長に答申を行いました。

新エネルギービジョン

計画期間を平成22年度～平成32年度までとする更別村地域新エネルギービジョンが策定されました。

計画策定の目的

安定的なエネルギーの確保や自然環境の破壊、廃棄物の増加といった問題解決の手段として新エネルギーを利用する取り組みが必要となっています。

更別村においても、自然的・社会的条件に応じた新エネルギー導入の可能性などを明らかにするとともに、地域の活性化や地域産業の振興につながる新エネルギーの導入を推進するために、新エネルギービジョンを策定しました。

基 本 方 針

太陽とバイオのまち`さらべつ`

更別村の新エネルギー導入目標を達成するために村民・事業者・行政が協働・連携し、環境問題やエネルギー問題に積極的に取り組み、太陽光・バイオマスを中心とした新エネルギーの導入を推進し、産業の振興と発展、雇用促進につなげます。

問い合わせ 役場企画政策課地域開発担当 ☎52-2114



平成22年1月21日、更別村地域新エネルギービジョン策定委員会が村長に答申を行いました。

住宅の建設費を助成します。



平成22年4月から、村内の定住人口の増加と街中への居住誘導をはかり地域の活性化を目的とする「住宅建設補助事業」が始まりました。

補助対象

村内で建築基準法や、その他の関係法令に適合した住宅を新築または購入し、その住宅に住所を有する方。ただし5年以上居住することとし、3親等間内の売買は対象外とします。

助成内容

- 住宅取得
 - ・住宅を新築、新築の建売住宅を購入した場合は、延床面積に10,000円を乗じた額を助成し、100万円を限度額とします。
 - ・建築後10年以内の中古住宅を購入した場合は、延床面積に5,000円を乗じた額とし、50万円を限度額とします。
 - ・建築後10年を超える住宅を購入した場合は、延床面積に3,000円を乗じた額とし、30万円を限度額とします。
- 用地取得
 - ・住宅取得のために用地購入したもので、購入価格の1平方メートル当たりの価格から7,000円を減じた額を助成し100万円を限度額とします。※平成22年4月1日以降に用地を取得してから、3年以内に新築したものに限りです。

助成期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日までの5年間

問い合わせ 役場建設水道課建築担当 ☎52-5200



選管からのお知らせ

更別村選挙管理委員会では、選挙が行われる際の投票所の閉鎖時刻について繰り上げを検討しています。

公

職選挙法では、投票所は午前7時に開き、午後8時に閉めることとされていますが、選挙人の投票に支障をきたさない場合に限り、投票所の閉鎖時刻を4時間の範囲内で繰り上げることができることとされています。

これまで、村で行われる選挙については、公職選挙法の規定どおりに投票所を開閉していましたが、これまでの選挙より早く開票結果を知ることができ、約18万円の経費を削減することができるとから投票所の閉鎖時刻を2時間

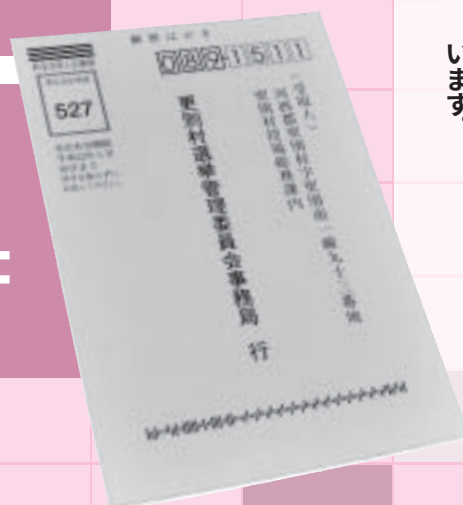
投

票所の閉鎖時刻は、選挙人の皆さんの投票に支障をきたすようであれば繰り上げることはできません。また、投票率に影響を与える可能性もあることから選挙管理委員会では選挙人の皆さんのご意見をもとに慎重に結論を出すこととしています。

皆さんの意見をお寄せください

広報と一緒に配りしたハガキに意見を記入のうえ、5月14日(金)までに最寄りのポストに投函していただくか選挙管理委員会事務局(役場総務課庶務担当)まで持参してください。また、お電話での意見もお受けいたします。

●問い合わせ
選挙管理委員会事務局(役場総務課庶務担当)
☎52-2111





平成19年度から毎月第二日曜日にふるさと館で行われている「手作りゴダチーズ」定期講座に、この日は5名の方が参加し生乳のろ過からチーズを型詰めし、プレスするまでの15工程を食品加工研究室講師の三谷佳昭さんから教わりながら、約5時間には渡るチーズづくりに挑戦しました。

3/14
手作りゴダ
チーズ講座

3月に入り卒業、卒園の時期を迎え、この日は更別・上更別小学校で卒業式が行われました。更別小学校ではテレビ画面に想い出の写真が映し出される中で、真新しい中学校の制服を着た30名の卒業生一人ひとりに西山猛校長が卒業証書を手渡し、「何事も受身ではなく自分から率先して挑戦してください」と激励の言葉を贈りました。



公営住宅で暴力団員の不正使用や職員、住民に対する恫喝(ごうかつ)

3/24
旅立ちのとき



来賓の方からの祝辞や在校生から感謝の言葉が贈られた卒業生は、きれいな学校であって欲しいと手作りの雑巾を学校へ贈呈し、今まで見守ってくれた保護者や先生に向けて「大きな夢を持ち元気に卒業します」と声を一つにして誓いの言葉を述べ、新たな決意を胸に6年間学んだ校舎を巣立っていきました。

3/18
暴力団入居を阻止

今回の受章について修一さんは「地域の皆さんの支えがあって頂けた章なので、とても感謝しています」と話していました。



高齢者の方に、ひなまつりを楽しんでもらおうと村茶道サークル(宗像福祉会長の会員3名と同サークル講師で肥後古流師範の梨木和子さんがコムニの里さらべつ(村上道隆施設長)を訪問し、お茶を振るまいました。

3/3
ひなまつりに
お茶はいかが



今年一月に亡くなられた故高木光雄さんの更別村議会議員として村の発展、地方自治の安定に寄与した功績がたたえられ、旭日双光章(きよく)

今シーズン限りでスピードスケート選手として現役を引退した大津広美さんを招き農村環境改善センターでスピード講演会が開催されました。会場にはスケート少年団員や保護者の方などが出席し、今までのスピードスケート人生を振り返ってと題した講演会が行われ、高校でワールドカップに初めて出場したことや実業団に入ってからケガをしたことなどを当時を振り返りながらお話されていました。

3/8
故高木光雄さんへ叙勲授与

高木さんは、昭和50年5月から平成7年までの20年間を更別村議会議員として、平成7年5月からの4年間を同議会議長として公職に就き、農村環境改善センターやふるさと館などの施設建設や早い段階で下水道の全村的な環境整備計画の必要性を唱え、下水道工事、個別排水処理施設整備事業に着手するなど住民の生活に大きく貢献してきました。

3/5
夢中になれた20年間



ました。皆さんも、そういう思いになれるよう頑張ってくださいと未来のオリンピック選手向けエールを送っていました。



村社会福祉協議会(徳尾進会長)が春休み期間の子どもたちにボランティア体験講座を開設。9名の子どもたちがシルバーハウジングを訪問し入居者の皆さんと一緒に工作やゲームを楽しみました。

3/25
一足早くサク
ラが満開



講習会に参加した澁谷淳一さんは「今まで大人の人形を使って体験したことはあったが、小児用は初めてでした。人エマツサージの手加減などが分かり、参加して良かったです」と話してくれました。

3/13
小児救急法講
習

お知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

●日時・場所

◆4月15日(木)

場 所	時 間
勢 雄 区 会 館	10:00~10:20
平 和 区 会 館	10:30~10:50
旭 区 会 館	11:00~11:20
北 更 別 区 会 館	11:30~11:50
協 和 区 会 館	13:30~13:50
上 更 別 南 区 会 館	14:00~14:20
上 更 別 消 防 会 館	14:30~15:00

◆4月16日(金)

場 所	時 間
南 更 別 区 会 館	10:00~10:20
昭 和 区 会 館	10:30~10:50
更 南 区 会 館	11:00~11:20
更 生 区 会 館	11:30~11:50
更 別 東 区 会 館	13:20~13:40
更 別 区 会 館	13:50~14:10
十勝農業共済組合 更別家畜診療所	14:30~15:00

●料 金

◆新規登録料 3,000円
(登録済の犬は不用です)

◆予防注射料 3,040円
(全ての犬に必要です)

※お釣がないよう料金をご用意ください。

●対 象

生後3ヵ月以上の犬全頭が対象となります。

●持 ち 物

役場から届いた黄色の紙を必ず持参してください。

●そ の 他

犬も注射を受ける時は緊張しますので、散歩の際に使用する綱を必ず付けてください。

●問い合わせ

役場住民生活課環境衛生担当

☎52-2112

し尿汲み取り日の変更

今まで水曜日が祝日の場合は翌日に汲み取りを行っていましたが、今年度からお休みします。

●平成22年度し尿汲み取り休日

◆5月5日(こどもの日)

◆11月3日(文化の日)

◆12月29日(仕事納め)

●問い合わせ

役場住民生活課環境衛生担当

☎52-2112

点灯しない街路灯 ご一報ください

村道沿いの街路灯で点灯していないなどの不具合をお気づきの場合、役場に ご一報ください。

●連絡先・問い合わせ

役場建設水道課道路維持担当

☎52-5200

労働保険年度更新の 手続きはお済みですか？

平成21年度確定保険料、平成22年概算保険料の申請・納付、石綿健康被害救済法一般拠出金の申告・納付は6月1日(火)から7月12日(月)までに済ませてください。

●問い合わせ

帯広労働基準監督署

☎22-8100

☎21-1924

水道水の水質検査結果を 閲覧できます

村では、良質な水道水を供給するため毎年度「水道水質検査計画」を定めています。検査など、4月からの計画内容や、これまでの検査結果を役場建設水道課で閲覧できます。

皆さんの暮らしにかかわる水道水の検査計画、結果をご覧ください。

●問い合わせ

役場建設水道課上下水道担当

☎52-5200

特定疾患治療事業 対象疾患の追加について

国の指定する45の特定疾患(医療補助対象)に、新たに11疾患が追加になりました

●追加疾患

- ◆家族性高コレステロール血症
- ◆脊髄性筋萎縮症
- ◆球脊髄性筋萎縮症
- ◆慢性炎症性脱髄性多発性神経炎
- ◆肥大型心筋症
- ◆拘束型心筋症
- ◆ミトコンドリア病
- ◆リンパ脈管筋腫病
- ◆重症多形渗出性紅斑
- ◆黄色靱帯骨化症
- ◆間脳下垂体機能障害

●問い合わせ

帯広保健所健康推進課保健予防係

☎27-8637

どんぐり公園パークゴルフ場「シーズン券」を販売

今年度のどんぐり公園パークゴルフ場の営業は4月24日から10月31日までを予定しています。村では、オープンに先駆けて期間中何回でも利用できるお得なシーズン券をふるさと館で販売していますので、今年もたくさんの方のご来場をお待ちしています。

●価 格

- ◆シーズン券 7,000円
- ◆共通シーズン券 10,000円

●問い合わせ

役場産業課ふるさと館担当

☎52-2211



調理師試験の実施について

●受験資格

- ◆中学校を卒業しているか、同等以上の学力を有すること。
- ◆調理師法施行規則第4条に規定する給食施設又は営業施設で、2年以上調理業務に従事していた者。

●募集期間

5月10日(月)~5月28日(金)まで

●試験日

8月31日(火)

●試験地

帯広市(会場は受験票で通知)

●問い合わせ

帯広保健所健康推進課健康増進係

☎27-8638

ご存知ですか？ 検察審査会

『交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。』

このような人のために、検察官の行った処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では、11人の審査員がこの審査を行います。皆さんも審査員に選ばれることがあるかも知れません。審査員に選ばれた時には、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。詳しい内容は帯広検察審査会事務局へお問い合わせください。

●問い合わせ

帯広検察審査会事務局 ☎23-5141

募集

夏休み海外派遣 参加者募集

財団法人国際青少年研修会では、夏休み海外派遣の参加者を募集しています。スクール体験やホームステイを通じて、お互いの理解や交流を深め国際

性を養うことを目的に実施します。

1人で参加する方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上の参加です。事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので安心してご参加いただけます。

●内 容

ホームステイ・ボランティアなど

●派 遣 先

米国・英国・豪州・カナダなど

●日 程

7月23日(金)~8月15日(日)のうち8日~18日間

●対 象

小学校3年生~高校3年生まで

●説 明 会

札幌市 5月16日(日)

●参 加 費

19万円~52万円

●問い合わせ・資料請求

〒108-0073

東京都港区三田5-7-8-921

財団法人国際青少年研修協会

☎(03)6459-4661

☎(03)6459-4633

財団法人国際青少年研修協会HP
<http://www.kskk.or.jp>

自衛官を募集

募集区分	受験資格	募集期間	試験日
一般・技術 幹部候補生	平成23年4月1日現在 20歳以上28歳未満	4月1日 ~ 5月10日	1次 5月15・16日 2次 6月15日~ 6月17日
歯科・薬剤科 幹部候補生	平成23年4月1日現在 20歳以上30歳未満	4月1日 ~ 5月10日	1次 5月15日 2次 6月15日~ 6月17日
医師・歯科 医師 幹部	医師・歯科医師免許 を取得している者	4月1日 ~ 5月10日	5月21日
一 般 曹 候 補 生	平成23年4月1日現在 18歳以上27歳未満	4月1日 ~ 5月10日	1次 5月22日 2次 6月23日~ 6月28日

●問い合わせ

自衛隊帯広募集案内所 ☎23-8718

自衛隊帯広地方協力本部HP

<http://www.mod.go.jp/pco/obihiro>

募集コールセンター

☎(0120)06-3782

国民年金

第1号被保険者 保険料の納付について

自営業や学生などの第1号被保険者の平成22年度国民年金保険料は月額1万5,100円です。さらに付加保険料を月額400円納めることで、老齢基礎年金に付加年金を生涯上乗せすることができます。納付書で納めるほかに、お得で便利な納付方法がありますので、お申し込みや詳しい内容は帯広年金事務所へお問い合わせください。

●納付できる場所

ゆうちょ銀行(郵便局)/銀行/農協/漁協/信用組合/信用金庫/労働金庫/コンビニエンスストア

●お得で便利な納付方法

◆前 納

1年分や半年分などをまとめて納める前納にすると、保険料が割引になります。現金納付もできますが、口座振替で前納すると割引率はより高くなります。

◆口座振替

当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納した場合には、さらに割引があります。

◆電子納付

国民年金の保険料はパソコンや携帯電話、ご自宅の電話、ATMを利用した電子納付にも対応しています。ご利用の金融機関へお問い合わせください

◆クレジットカード支払い

年金事務所に申し込み用紙を提出すると、保険料をクレジットカード支払いにすることができます。支払い方法は毎月か前納(1年または半年)から選べます

●問い合わせ

帯広年金事務所

☎25-8113

ごはんのことばかり
100話とちょっと
よしもとばなな／著



ニッポンの美しい自然と「四字熟語」
環境デザイン研究所／編



脳と心の洗い方
苦米地英人／著



●総合誌原稿・委員募集の問い合わせは…教育委員会事務局生涯学習担当 ☎52-3171 ✉kyoui@sarabetsu.jp

総合誌「さらべつ」

- 応募資格
村内の方、過去に住まわれた方、村にゆかりのある方
- 募集作品
提言・論説／文芸作品(小説・詩・俳句・随想など)／芸術(書道・絵画など)／腕自慢(農作物・家畜など)／更別物語(昔話・回顧録・歴史など)／その他(旅行記・生活記録など)※文面以外の作品は写真出展となります。
- 応募方法
教育委員会専用紙20枚以内にお書きになり、住所、氏名を明記してお寄せください。(ペンネームはその旨を付け加えてください)※応募原稿はお返しできません。
- 応募期限
平成22年9月30日(木)

原稿募集！

平成23年更別村成人式実行委員を募集しています。

平成2年4月2日から平成3年4月1日に生まれた方を対象に、平成23年の更別村成人式実行委員を募集します。実行委員になって出席者の思い出に残る式典を企画してみませんか？詳しくは教育委員会事務局生涯学習担当へ問い合せください。

農地の転用は許可が必要です

◎ 農地を転用したいときは？

村内の農地を転用する場合、2ヘクタール以下の転用は村農業委員会、それ以上は北海道知事の許可が必要です。

申請から許可までは農業委員会の審議や知事の北海道農業会議への諮問・答申などを経るため、概ね60日程度の期間が必要です。農地転用の計画がある場合には、お早めに農業委員会までご相談ください。

◎ 一時的な農地転用は？

農地の砂利や土砂を採取する場合や、一時的に資材置き場などに利用する場合も転用に該当しますので、許可が必要です。

◎ 許可を受けないとどうなるの？

許可を受けない無断転用は農地法の違反となり工事の中止や原状回復、また3年以下の懲役や300万円以下の罰金などが科せられる場合があります。

◎ まずはご相談を！！

村内のほとんどの農地は農業振興地域の指定を受けているので、その地域内の農地は原則として指定地区の除外もしくは用途変更をしなければなりません。事前に役場産業課で手続きが必要です。

農地の転用だけでなく売買や賃借の予定がある場合、まずは農業委員会にご相談ください。

●問い合わせ…農業委員会事務局 ☎52-2116

人事異動

■村辞令(4月1日付)	■村教育委員会辞令(4月1日付)
▽建設水道課長(産業課主幹)	▽学校給食センター所長(学校給食センター主幹)
三品 孝行	森 稔宏
▽診療所主幹(住民生活課主幹)	▽教育委員会主幹(診療所主幹)
日崎世里子	高島 敏彦
▽住民生活課主幹(住民生活課上席主査)	▽更別幼稚園主査(上更別幼稚園主査)
宮永 博和	前田 優子
▽産業課主幹(総務課上席主査)	▽更別幼稚園上席教諭(上更別幼稚園上席教諭)
安部 昭彦	中島 貴子
▽総務課上席主査(企画政策課上席主査)	▽教育委員会主任(産業課主任)
高橋 祐二	今野 雅裕
▽保健福祉課上席主査(総務課上席主査)	■南十勝消防事務組合更別支署辞令(4月1日付)
末田 晃啓	▽消防グループ上席主査(予防グループ上席主査)
▽総務課上席主査(保健福祉課上席主査)	▽管理グループ上席主査(消防グループ上席主査)
新聞 保	高橋 浩善
▽住民生活課上席主査(保健福祉課上席主査)	▽予防グループ上席主査(管理グループ上席主査)
本内 秀明	安田 愛啓
▽企画政策課上席主査(教育委員会主査)	女ヶ澤廣美
佐藤 敬貴	▽新採用(4月1日付)
▽住民生活課上席主査(産業課上席主査)	▽診療所主幹
小林 浩二	柴田真奈美
▽保健福祉課上席主査(住民生活課上席主査)	▽産業課主幹
川上 祐明	山下 浩平
▽保健福祉課上席主査(住民生活課上席主査)	▽住民生活課主幹
渡辺 秀樹	森場 容子
▽住民生活課上席主査(教育委員会更別幼稚園主査)	▽総務課主幹
南雲 美幸	細田ありさ
	▽退職(3月31日付)
	▽建設水道課長
	佐藤 博雅
	▽保健福祉課参事
	村 泰伸
	▽教育委員会主査
	渡辺 一則
	▽診療所主任
	滝口 真美

更別農業高校



『リーダー研修会を終えて』

3年A組 久保田 幸恵
2月19日と20日の2日間に行われ、生徒会と農業クラブ合同でリーダー研修会を実施しました。1日目の夜は泉心寮で食事をつとめた後、3人1組になり7個の項目の優先順位を考え、それを並べ替えてパートナーと意見を一致させ、全員の前で発表しました。その中でパートナーをなかなか作れず、その時間があったいないと先生から言われました。また、この時来ていた先生方から、次のことを助言して頂きました。

- リーダーとして、ふさわしい行動をすること。
- リーダーとは、一生徒ではなく上に立つものである。その自覚を持たなければならない。
- リーダーとは何か。何のために、何をするために居るのか。
- 私たちは生徒の代表であり、生徒の中のトップ20なのだと言うことや一生徒ではなく執行部として選ばれたのだから、それなりの責任ある行動をとらなければならない。この学校を良くも、悪くも変えるのは私たちなのだ、改めて考えさせられました。それを踏まえて、これからの行動、言動、そして自覚をいつも心に持ち、頑張っていきたいと思いました。
- 20日には、農業クラブと別れて、次年度のスローガンや活動について話し合いました。
- 4月の対面式から本格的に生徒会主催の行事がスタートしますが「自覚」と「責任」をもって取り組んでいきたいと思っています。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

井村 凌 琥ちゃん
卓 充・むつみ(曙 町)
剣 持 結 衣ちゃん
雅 人・朋 子(平 和 区)
米 田 怜 恩ちゃん
進 二・千 尋(曙 町)
渡 蓮太朗ちゃん
基 文・純 奈(平 和 区)
※保護者敬称略

お悔やみ申し上げます

細 川 吉 勝さん 90歳
(平 和 区)

人のうごき

人 口

3,443人(-27人) 【外国人30人】
男1,695人(-16人) 【外国人16人】
女1,748人(-11人) 【外国人14人】

世帯数

1,246世帯(-4) 【外国人15世帯】

※3月31日現在。()内は2月末比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
242日(3月31日現在)

■3月の村内交通事故件数
9件(人身0件 物損9件)
【今年1月からの計25件】

■3月の村内犯罪発生件数
1件
【今年1月からの計2件】

こうほう



4

平成22年4月12日発行(No.571)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595 北海道河西郡更別村

字更別南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) FAX0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp

(村長) seiji-okade@sarabetsu.jp



留田 咲希ちゃん
平成21年4月11日生
新栄町



こんにちは、二女の咲希です。
最近はお姉ちゃんの後を高速ハイ
ハイで追いかけて行きます。
これからも元気いっぱいにく
すく育ってね。

慎二・美樹

アメリカンKidsクラブ

- 対象 原則小学校3年生以上
- 参加費 ※1・2年生は保護者同伴
- 持ち物 イベントごとに集めます。
- 必要に応じて会員に連絡します。
- 申し込み・問い合わせ 教育委員会事務局生涯学習担当

☎52・3171

月に1度、国際交流員アンダー
ソン・ブライアンと一緒にアメリ
カの文化を体験してみませんか?
ゲーム、料理におもちゃ作り、
ハロウィンなど楽しいイベントが
盛りだくさん。



会員募集



3月25日に、住民の方
から福祉の推進のため237
万円の福祉車両が寄贈され
ました。
車両は体が不自由な方
のため、村社会福祉協議会
で使用されます。寄贈あり
がとうございました。

ご厚意に
感謝します



同会はオフシーズンの11月
から週2回のペースで練習を
行い、シーズンに向けて腕を
磨いてきました。4月から、
いよいよ村内のパークゴルフ
場がオープンし、広々とした
コースに勢い良く打つことが
できるようになりますね。

ふるさと館の土間体育館で
3月26日、村パークゴルフ協
会(赤津寛一郎会長の納会
が行われ、37名の会員が各組
に分かれプラスチックコーン
で規制された人工芝のコー
ス、全9ホールを回りました。

表紙の風景